

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目1-28  
株式会社オウケイウェイヴ  
代表取締役社長 福田 道夫

## 臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社臨時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本臨時株主総会は株主からの請求を受けて開催するものですが、上程されている議案には、当社提案（第1号議案）、当該株主からの提案（第2号議案、第3号議案、第4号議案）が含まれております。議案の内容は後記の株主総会参考書類に記載のとおりであります。当社取締役会は、株主から提案された第2号議案、第3号議案、第4号議案についていずれも反対しております。当社取締役会の当該議案に対する反対意見は、本招集通知15頁から18頁に記載のとおりです。

### 【ご来場自粛及び事前議決権行使のお願い】

本総会に関しましては、第7波の新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、ご自身の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。議決権の行使につきましては、事前に書面によっても議決権を行使することができますので、同封の返信用封筒にて議決権行使書用紙を2022年8月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

なお上記の主旨から、本総会においてはご出席の株主様へのお土産は廃止させていただきますが、議決権を有効に行使頂きました株主様には、会社提案、株主提案のいずれの賛否を問わず、また、一部行使の場合を含め、事前の議決権行使書による行使、当日の出席による行使、委任状による行使を問わず、2022年10月上旬を目途にクオカード（500円分）を郵送にて贈呈させていただきます。

### 【株主様へのお願い】

- ・感染拡大の状況等により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合がございます。当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいようお願いいたします。
- ・本年は、感染拡大防止のため、座席のご用意が例年より減少いたします。このため会場へご来場いただいても安全確保が可能な人数の上限になった際にはご入場をお断りする場合がございます。

- ・会場入口付近にて検温をさせていただき、発熱があると認められる方にはご入場をお断りする場合がございます。
- ・ご来場の株主様は、会場受付付近でのアルコール消毒へのご協力、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における議案の詳細な説明を短縮させていただきます。株主の皆様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいたいただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2022年8月25日（木曜日）午前10時  
（開場 午前9時30分）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿 8-17-1  
住友不動産新宿グランドタワー5F  
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター  
ルーム G・H  
（会場が昨年と異なっております。末尾記載の「株主総会会場案内図」をご参照ください。）

## 3. 目的事項

### 決議事項

#### 議

#### 案

<会社提案>

第1号議案 取締役5名選任の件

<株主提案>

第2号議案 取締役 福田道夫 の解任の件

第3号議案 取締役 野崎正徳 の解任の件

第4号議案 取締役5名選任の件

※2022年6月9日付の株主からの「臨時株主総会招集請求書」

4頁に記載されているとおり、第4号議案は、第2号議案及び第3号議案が両方可決されることを条件として付議されます。

第1号議案は会社提案議案です。

第2号議案、第3号議案、第4号議案は株主提案議案です。

当社取締役会は、第2号議案、第3号議案、第4号議案に 反対 しております。

当社取締役会の意見にご賛同いただける株主様におかれましては、第2号議案、第3号議案、第4号議案に「反対」の議決権行使をしていただきますよう、お願い申し上げます。

4. 議決権行使  
にあたって  
のご注意

(1) 取締役の選任議案（第1号議案及び第4号議案）

当社定款第18条において、当社の取締役の員数は、9名以内と定められております。第1号議案では取締役5名の選任を、第4号議案では取締役5名の選任を提案しており、両議案の全ての候補者が選任されると、取締役は10名となり、当社の定款に定める取締役の定員枠を超えてしまうこととなります。かかる場合には、原則として、議決権行使書、委任状による議決権行使分を含め、過半数のご賛同を得た候補者を選任するものとさせていただきますが、採決の結果、過半数のご賛同を得た候補者が10名となった場合には、第1号議案及び第4号議案において、賛成の議決権の個数が多い候補者9名を選任するものいたします。

(2) 賛否の表示のない議決権行使書面の取り扱い

議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合、会社提案議案（第1号議案）については賛成の意思表示があったものとして、株主提案議案（第2号議案、第3号議案、第4号議案）についてはいずれも反対の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

### (3) 議決権の不統一行使

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、当社に議決権の不統一行使を行う旨及びその理由をご通知ください。

### (4) 重複行使の場合の取り扱い

同一の株主様により同一の議案につき議決権行使書により複数回議決権が重複して行使された場合には、当社に最後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱います。

### (5) 代理人による議決権行使について

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として委任することができます。ただし、代理権を証明する書面とともに、以下の①から③のいずれかの書類のご提出が必要となります。

①委任された株主様の議決権行使書の用紙

②代理権を証明する書面に押印された印鑑の印鑑証明書

③委任された株主様の運転免許証、各種健康保険証、国民年金手帳、旅券（パスポート）の写しその他の本人確認資料

以 上

- 
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス [https://faq.okwave.co.jp/?site\\_domain=ir](https://faq.okwave.co.jp/?site_domain=ir)）に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### <会社提案> (第1号議案)

#### 第1号議案 取締役5名選任の件

当社の創業メンバーの福田代表取締役及び野崎取締役をはじめとする現経営体制に加えて、現在、当社連結売上が多くを占めるエンターテインメント事業を加速させる取締役候補者1名、また、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図る公認会計士1名、弁護士2名及び元大学客員教授1名の取締役候補者4名の合計5名につき、新たに取締役の選任をお願いするものであります。

当社は、ミッションである「互い助け合いの場の創造を通して、物心両面の幸福を実現し、世界の発展に寄与する」ことを目指し、Q&Aコミュニティサイト「OKWAVE」を2000年1月より運営し、“互い助け合い”をベースとしたサポート領域における総合ベンダーとして、ビジネス貢献と社会課題の解決に寄与してきました。

しかしながら、昨今の当社では、事業面においては、既存事業の立て直しを図るとともに、新規事業の立上げによる新たな収益の柱を創出することが急務となっております。

現経営体制下でも、事業ポートフォリオの再編に注力し、その結果としてCVCであるOK FUNDの設立やM&Aによるアップライツ社の子会社化などを実現してきており、現時点においても当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために邁進している途上にあります。

今後は更なる事業の再構築を推し進め、当社グループを発展させるために、当社連結売上が多くを占めるエンターテインメント分野での経験豊富な福光 衛氏を当社の取締役候補者として推薦したく考えております。

また、当社では、2022年6月期に、資金の運用を委託したRaging Bull合同会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：スニール・ジー・サドワニ、以下「RB社」といいます。）の詐欺的行為によって、同社に対する債権について取立不能または取立遅延のおそれが判明したこともあり、上場会社の社会性・公益性からも、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることが必要になっております。

そこで、当社では、中長期的な企業価値向上のために、社外取締役候補者として、公認会計士の山口 十思雄氏、弁護士の遠藤 浩太郎氏及び藤本 真由美氏、そして、元大学客員教授の日下部 笑美子氏の各有識者を当社の取締役候補者として推薦したく考えております。

なお、当社では、2022年5月9日付で、当社と利害関係を有さない外部の専門家で構成される調査委員会を設置し、RB社との取引全体に係る調査を実施しております。その後、当該調査委員会による2022年6月10日付調査報告書においてもコ

コーポレート・ガバナンス体制の強化の提言がなされていることも踏まえ、当社では新体制の発足後、以下の改善策をより一層実施してまいります。2022年7月22日付「追加調査を実施する第三者委員会の設置に関するお知らせ」にて設置された第三者委員会により新たな改善策が提言された場合も新体制により真摯に対応してまいります。また、本取締役候補者は、これらの改善策を的確に実施しうる豊富な経験・能力を有するものであります。

#### ① 法令遵守の意識

外部からの専門家を招き、コンプライアンス教育を実施いたします。それぞれの職務や立場に合わせた研修の仕組みを確立させて、定期的な施策により社員全員（役員も含む）の法令遵守の意識を保持します。また、取締役会においては、個々の事業に着手する際には、特別利害関係取締役に該当するか否か（法令・定款に反する事項はないか）を確認することを徹底します。

#### ② 特定の人物に対する先入観に流されないための対策

特定の人物の知人・紹介というだけで、その人物又は会社を信頼することなく、個別取引の度に客観的事実、証拠及び役員個人の自己責任に基づいて判断する体制に改善してまいります。

#### ③ 取締役相互間の監督の強化

取締役相互間で容易に連絡ができるような体制を整え、反対意見に対する手当も検討しながら議論を進め、積極的に他の取締役の意見を求めるなど、ガバナンス体制の強化に努めてまいります。

#### ④ 取締役会の調査不足について

取締役会で指摘・助言等があった場合、経営リスクをより軽減するための調査を実施するように改善してまいります。特に取引金額が大きくなる場合は、複数の視点からのアプローチによる調査を実施いたします。

#### ⑤ ガバナンス体制の根本的な改善・再構築

ガバナンス体制の実効性を高めるために、コーポレート・ガバナンス委員会の見直しを行ってまいります。リモートミーティングの活用などでより柔軟に対応できるよう改善いたします。

#### ⑥ 内部統制部門の強化

内部牽制システムを実質的に機能させるために、経験のある人員を増員して内部統制部門の強化を図ります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	※ 福光衛 (1964年7月15日生)	1995年4月 株式会社タイスケ 副社長 2005年2月 株式会社Rightsscale 代表取締役 2014年10月 株式会社ポリグロッツ COO 2017年1月 ワーナーミュージック業務委託により韓国ダンスグループTWICEのマネジメント担当 2018年2月 株式会社カベチヨロ 代表取締役 (現任) 2018年3月 株式会社レッグス 業務委託 (重要な兼職) 特になし	— 株
2	※ 山口十思雄 (1963年6月4日生) 【社外取締役候補者】	1988年4月 サンワ等松青木監査法人 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1996年8月 株式会社ジャフコ (現 ジャフコグループ株式会社) 入社 ジャフコ公開コンサルティング株式会社 (現 ジャフココンサルティング株式会社) 出向 2008年5月 山口公認会計士事務所 代表 (現任) 2009年6月 株式会社デジタルメディアプロフェッショナル社外監査役 (現任) 2011年3月 株式会社セルシード 社外監査役 2015年6月 株式会社エクストリーム 社外取締役 (現任) 2021年3月 株式会社セルシード 社外取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職) 山口公認会計士事務所 代表 公認会計士 株式会社デジタルメディアプロフェッショナル社外監査役 株式会社エクストリーム 社外取締役 株式会社セルシード 社外取締役 (監査等委員)	— 株
3	※ 遠藤浩太郎 (1956年12月18日生) 【社外取締役候補者】	1993年4月 京都地方裁判所判事補 任官 2019年4月 東京高等裁判所 判事 2022年3月 東京桜橋法律事務所 入所 (重要な兼職) 東京桜橋法律事務所 弁護士	— 株
4	※ 藤本真由美 (1986年1月31日生) 【社外取締役候補者】	2011年12月 弁護士法人鈴木康之法律事務所 入所 2013年3月 橋本法律事務所 入所 2015年1月 東京桜橋法律事務所 入所 2020年5月 中本・中本法律事務所 入所 (重要な兼職) 中本・中本法律事務所 弁護士	— 株

5	<p>※ <small>くさかべ えみこ</small> 日下部 笑美子 (1952年1月28日生) 【社外取締役候補者】</p>	<p>2011年1月 ロンドン大学 UCL パートレット校計画学 博士 2015年4月 立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究所 客員教授 (2020年3月まで) 2016年1月 株式会社オープン・シティー研究所 取締役 (現任) 2017年6月 NPO 法人キッズふぁーすと 理事 2019年9月 Abalance株式会社 社外取締役 2020年9月 Abalance株式会社 取締役 (監査等委員) (現任) 2022年6月 明治機械株式会社 取締役 (監査等委員) (現任) (以下のような国際機関依頼の業務・パネリスト経験) 1998年4月 世界銀行ボランティアサービス執行役員会新入行者受入委員会 チェアパーソン 2015年4月 国連経済社会理事会 (UN ECOSOC) 下の「人間居住計画」(HABITAT) 2017年5月 国連行政管理ネットワーク (UNPAN) にて「公共空間を使って地域で SDGs 教育を広める」 2021年8月 「広域な SDGs 達成を支える社会関係資本」研究論文等 (重要な兼職) 株式会社オープン・シティー研究所 取締役 Abalance株式会社 取締役 (監査等委員) 明治機械株式会社 取締役 (監査等委員)</p>	— 株
---	---	--	-----

(注)

- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ※印は新任候補者であります。
- 福光 衛氏は、会社経営の実績を持ち、当社連結売上上の多くを占めるエンターテインメント分野では、ウルフルズのミリオンヒットに携わるなどマネジメント経験が豊富であることに加え、音楽プラットフォームiTunesの日本サービス提供の際にはApple社と連携しながら日本初の音楽アグリゲーターを起業するなど、エンターテインメントとIT分野での融合の先見の明を有し、実績及び業績をあげていることから、当社企業価値の向上に寄与されるものと判断したためです。
- 山口 十思雄氏、遠藤 浩太郎氏、藤本 真由美氏及び日下部 笑美子氏は社外取締役候補者であります。
- 山口 十思雄氏を社外取締役候補者とした理由、果たすことが期待される役割の概要及び社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由は、公認会計士として大手監査法人での監査経験及び大手VCにて多数の企業コンサルティングに関わった経験とともに、上場企業の社外取締役等を長らく務めている実績があり、主として経理・財務を中心とする企業コンプライアンスの観点から、当社の経営に対して適切な監視機能を果たすことで、当社企業価値の向上に寄与されるものと判断したためです。
- 遠藤 浩太郎氏を社外取締役候補者とした理由、果たすことが期待される役割の概



要及び社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由は、長年にわたる裁判所判事等の経験による高度の専門的知見をもって、主として法務を中心とする企業コンプライアンスの観点から、当社の経営に対して適切な監視及び監督機能を果たすことで、当社企業価値の向上に寄与されるものと判断したためです。

7. 藤本 真由美氏を社外取締役候補者とした理由、果たすことが期待される役割の概要及び社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由は、弁護士として特にコーポレート・ガバナンス分野における豊富な知見と経験をもって、当社内部統制に係る業務の適正性を確保するための体制及び運用状況を監督いただける見識を有しており、主としてコーポレート・ガバナンスの観点から、当社の経営に対して適切な監視及び監督機能を果たすことで、当社企業価値の向上に寄与されるものと判断したためです。

8. 日下部 笑美子氏を社外取締役候補者とした理由、果たすことが期待される役割の概要及び社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由は、日下部元雄・世界銀行元副総裁との長期に亘る海外滞在の中で、世界銀行や国連等の国際機関における各種パネリストを務めるとともに、2009年ロンドンで「都市の貧困や社会的排除に関する政策の研究・助言を行う活動」を開始するためOpen City Foundation, Co. Ltd. を設立し、ソーシャルキャピタルやSDGsの視点から地球環境の考察論文等を発表するなど、豊かな国際経験、感覚や客観的な洞察力を持ち、立教大学大学院客員教授を務め、上場企業の社外取締役等を務めている実績があることから、広い視野から当社取締役会の経営を監督し、当社の経営に対して適切な監視機能を果たすことで、当社企業価値の向上に寄与されるものと判断したためです。

9. 上記取締役候補者の所有する当社の株式数は、2022年6月30日現在のものです。

10. 本議案が原案とおり承認可決され、山口 十思雄氏、遠藤 浩太郎氏、藤本 真由美氏及び日下部 笑美子氏らが取締役に選任された場合、当社は、同取締役らとの間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は法令の規定する額のいずれか高い額となります。

11. 当社は、社外取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

12. 山口 十思雄氏、遠藤 浩太郎氏、藤本 真由美氏及び日下部 笑美子氏は、本議案の承認可決を前提に、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

## <株主提案> (第2号議案、第3号議案、第4号議案)

第2号議案、第3号議案、第4号議案は、株主からのご提案によるものであります。各議案の要領及び提案の理由は、株主から提出されたものを原文のまま掲載し、続けて、株主提案に対する当社取締役会の意見を掲載しております。本総会では原文の議題1を第2号議案、原文の議題2を第3号議案、原文の議題4を第4号議案として付議し、原文の「議題3 取締役 廣瀬光伸 の解任の件」については、当社が2022年6月13日付で開示しました「取締役の辞任に関するお知らせ」のとおり、既に辞任しているため付議しないことといたします。

### 第1 株主総会の目的たる事項

- 議題1 取締役 福田道夫 の解任の件
- 議題2 取締役 野崎正徳 の解任の件
- 議題3 取締役 廣瀬光伸 の解任の件
- 議題4 取締役5名選任の件

### 第2 招集の理由

#### 1 本請求に至った背景・理由

(1) 貴社は、「互い助け合いの場の創造を通して、物心両面の幸福を実現し、世界の発展に寄与する。」を企業理念として、「OKWAVE」を代表とするプラットフォーム事業及びBSP事業を主に展開しておりますが、貴社の連結上の経営成績については、前々期(2020年6月期)及び前期(2021年6月期)共に、大幅な営業損失(926百万円及び516百万円)及び経常損失(996百万円及び834百万円)を計上すると共に、2期連続で巨額の減損損失(792百万円及び1,891百万円)及び投資有価証券評価損(1,450百万円及び48百万円)を計上し、なおかつ、先日の2022年3月30日付リリース「業績予想の修正に関するお知らせ」(以下「本業績予想リリース」といいます。)にあるとおり、当期(2022年6月期)の連結業績予想も営業損益及び経常損益共に大幅な赤字予想(1,233百万円及び1,453百万円)となっており、その時点で既に上場企業にあるまじき危機的な状況にあったといえます。無論、貴社の株価についても、2018年以降長らく低迷し、株主が報われない状態が続いていたところ、とりわけ今期(2022年6月期)は、貴社の主力事業であったソリューション事業の売却後、既存のプラットフォーム事業の立て直し及び当該売却資金を有効活用した新規事業の立上げなど、貴社が再建できるかどうかの命運を決める大事な時期であったといえます。

(2) そのような中、貴社の2022年4月19日付リリース「債権の取立不能または取立遅延のおそれに関するお知らせ」及び同年5月6日付「(開示事項の経過)債権の取立不能または取立遅延のおそれのある取引先への対応に関するお知らせ」にあるとおり、貴社は、2021年6月期第4四半期からわずか1年足らずの間に3,429百万円もの多額の資金運用を、資本金がわずか20万円のRaging Bull合同会社(以下「本取引先」といいます。)

に託した結果(以下「本投資」といいます)、本取引先の破産と思しき債務整理手続により、運用利益と合わせた計4,933百万円もの費社の債権が取立不能状態となりました。そもそも、わずか1年足らずの間に約34億円もの多額の資金、しかも、貴社連結純資産(2021年6月末時:5,706百万円)のおよそ6割にも及び貴重な資金を運用させようとした本投資自体が異例の経営判断であったといえます。

その上、貴社の適時開示や各報道によりますと、本取引先は、そもそも預かった資金を一切運用することなく、いわゆるポンジスキームとして、預かった資金をそのまま預託者への配当及び返済資金として還流していたというのであり、そのような運用実態のない会社に多額かつ貴重な資金を安易に委託するという判断が、どうして上場会社の取締役会においてまかり通ってしまうのか、俄かには信じることはできません。

いずれにしても、今回のような事態に発展した以上、貴社役員が、本投資額に見合った本取引先の実態把握、資金繰り及び財務リスクに対する綿密な調査など最低限必要と認められる善良なる管理者としての注意義務を怠っていたことは、火を見るより明らかです。したがって、安易な調査に終始し合理性に欠ける経営判断を行った結果、貴社をして多額の取立不能債権を抱えさせるに至った現経営陣に、貴社の今後の再建を委ねることは到底できません。

しかも、一部報道によって、本取引先から、貴社の社外取締役である廣瀬光伸氏に少なくとも約3億6000万円が、貴社創業者で2年前まで貴社の会長を務めていた兼元謙任氏に少なくとも2200万円が、それぞれ流入した可能性が指摘され、これに関し、貴社の2022年5月12日付リリース「一部報道について」により、本取引先が廣瀬氏らに対し資金の返還訴訟を提起した事実が明らかとなりました。本訴訟の行方はいまだ不透明ではあるものの、仮にこれらの資金流入が真実であるとすれば、貴社の取締役らが本取引先を通じて貴社の資金を実質的に横領したとも捉えられかねない事態であり、その責任は極めて重大なものと言えますし、その点を措くとしても、本投資実行が異常な取引であったことは上述のとおりであり、上記報道にあるように、貴社役員において、あらゆるネガティブな可能性を疑われてもやむを得ない取引であったと言わざるを得ません。

(3)以上、貴社においては、既存事業の立て直しを図るとともに、新規事業の立上げによる新たな収益の柱を創出することが急務となりますが、もはや現経営陣に対し、それらを期待することはできません。そればかりか、本投資に限らず、これまでの投資判断やディスクロージャー、コンプライアンスの点において貴社役員には不信感さえ覚えます。

そこで、本株主らは、貴社の創業以来、貴社の内情を熟知し、貴社の発展を心より願ひ続けてきた株主である杉浦を筆頭として、以上の貴社が抱える様々な課題を克服し貴社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を果たす重要な役割を現経営陣らに委ねることはできないと判断し、前記第1の各議題を会議の目的とする臨時株主総会の招集請求を行ったものであります。

もっとも、本株主らは、本件で本株主らが提案する解任議案によらずとも、現取締役の方々には、自ら潔く退任の道をお選びいただき、円満に経営権を譲渡していただくことが、貴社の今後のよりよい発展に寄与するものと信じておりますことを付言させていただきます。

## 2 株主提案の内容について

### (1) 議題1から議題3:取締役である福田道夫氏、野崎正徳氏及び廣瀬光伸氏の解任の件 【議案の要領】

取締役である福田道夫氏、野崎正徳氏及び廣瀬光伸氏をそれぞれ解任するものであります。

#### 【提案の理由】

上記1の(1)で述べたとおり、貴社の経営成績については、営業損益及び経常損益共に大幅な赤字を計上し、なおかつ、当期の業績予想も営業損益及び経常損益共に大幅な赤字予想となっているなど、貴社のここ数年の経営成績は上場企業にあるまじき危機的な状況にあると言わざるを得ません。

さらに、上記1の(2)で述べたとおり、本投資実行は異常な取引であったというほかに、現経営陣が、本投資額に見合った本取引先の実態把握、資金繰り及び財務リスクに対する綿密な調査など最低限必要と認められる善良なる管理者としての注意義務を怠っていたことは、火を見るより明かです。したがって、安易な調査に終始し合理性に欠ける経営判断を行った結果、貴社をして多額の取立不能債権を抱えさせるに至った現経営陣に、貴社の今後の再建を委ねることは到底できません。特に廣瀬氏においては、本投資を貴社に紹介するだけでなく、本投資実行の結果、手数料を受領しているという報道もなされており、その責任は重大であると考えます。

以上、早急に貴社の事業の見直し及び業績の立て直しを図るべく、貴社の経営体制を刷新する目的から、上記取締役3名の解任を提案するものであります。

### (2) 議題 4 :取締役5名選任の件

#### 【議案の要領 及び 提案の理由】

議題1から議題3までの全ての株主提案が可決されることを条件として、貴社の経営体制の強化および早期の業績立て直しを図るため、以下の候補者5名を貴社の取締役として、新たに選任するものであります。

#### ①取締役候補者 1

(氏名・生年月日)

杉浦 元

1970年7月22日生

(略歴)

1996年4月 大和企業投資株式会社 入社  
1997年7月 株式会社ソラシドエア 設立 取締役就任  
1999年6月 株式会社ブイ・シー・エヌ 取締役パートナー就任  
2000年2月 株式会社オウケイウェイヴ 取締役就任  
2008年5月 株式会社コンコードエグゼクティブグループ 取締役就任  
2016年7月 株式会社エリオス 設立 代表取締役就任(現任)  
2022年3月 株式会社エスポア 社外取締役就任(現任)

(重要な兼職先)

株式会社エリオス 代表取締役

株式会社エスポア 社外取締役

(取締役候補者として提案する理由)

杉浦氏は、貴社の創業メンバーの一人であり、貴社創業時の1999年から2006年の上場、その後2009年に貴社取締役を退任するまで、貴社の経営企画、事業開発、ファイナンス、内部監査、IR等を担当し、貴社の成長を支えてきた一人です。また、貴社以外にも多くの企業やNPOの成長、組織開発、ガバナンス体制の構築などをハンズオンで行ってきました。同氏のこれらの経験は、貴社の課題解決と業績改善に大きな貢献を果たすことが期待できることから、同氏を取締役候補者として提案するものであります。

## ②取締役候補者 2

(氏名・生年月日)

工藤 純平

1971年8月4日生

(略歴)

1993年4月 株式会社ピー・アンド・エー 入社

1996年2月 グラフィーシステムズ合資会社 設立

1998年2月 株式会社NCネットワーク 設立 取締役CTO

2006年9月 株式会社 MCJ 執行役員

2007年6月 株式会社アドテック 取締役

2008年1月 zoom株式会社 代表取締役社長

2015年2月 フリックケア株式会社 設立 代表取締役社長(現任)

(重要な兼職先)

フリックケア株式会社 代表取締役社長

(取締役候補者として提案する理由)

工藤氏は、上場企業を含む複数の情報通信、インターネットサービス関連企業の役員を歴任してきており、最新の情報通信技術とインターネット関連サービスについての専門性に長けた人物です。加えて、貴社創業時から製造業就業者向けのQ&A サービス

ス「技術の森」を運営する、貴社のパートナー企業であるNCネットワークの元取締役CTOとして、貴社サービスと技術についてよく知る人物です。同氏のこれらの経験やノウハウは、最新のテクノロジーを活用した新規事業開発といった面だけでなく、IT 統制を中心とした貴社の既存事業や技術面の強化に伴う内部統制の強化といった側面での助言をいただき、ガバナンス強化に大きな貢献を果たすことが期待できることから、同氏を社外取締役候補者として提案するものであります。

③取締役候補者 3

(氏名・生年月日)

倉持 温乃

1987年9月11日生

(略歴)

2011年4月 三井住友銀行 入社

2012年8月 株式会社 ICMG 入社

2013年7月 一般社団法人 Japan Innovation Network 兼務

2019年11月テキスト株式会社 設立 代表取締役就任(現任)

(重要な兼職先)

テキスト株式会社 代表取締役

(取締役候補者として提案する理由)

倉持氏は、銀行及びコンサルティングファームを経て、イタリア・ミラノにある大学院ドムスアカデミーに留学しビジネスデザイン修士を取得後、多くの企業や組織において組織開発を行っています。同氏のこれらの知識や経験から、貴社の社員が生き生きと活躍できる組織や環境を作るための助言をいただき、内部統制構築の統制環境の整備等を行うことで、貴社のガバナンス強化に大きな貢献を果たすことが期待できることから、同氏を社外取締役候補者として提案するものであります。

④取締役候補者 4

(氏名、生年月日)

山本 峰義

1974年10月30日生

(略歴)

2001年10月 弁護士登録(大阪弁護士会)

2006年10月 森岡・山本・韓法律事務所 パートナー弁護士に就任(現任)

(重要な兼職先)

森岡・山本・韓法律事務所 パートナー弁護士

(取締役候補者として提案する理由)

山本氏は、長年に亘る弁護士としての職歴を通じ、会社設立、株主総会運営その他

会社運営一般を扱う企業法務や労働問題などに携わり、豊富な経験と幅広い見識・専門性を有しております。そのような同氏の知識及び経験から、主に法令遵守の観点から会社運営についての助言をいただき、貴社の内部統制システム及びガバナンス体制を万全とすることで、貴社の適切な監督及び経営の健全性確保に貢献することが期待できることから、同氏を社外取締役候補者として提案するものであります。

⑤取締役候補者 5

(氏名・生年月日)

宮本 隆行

1982年3月21日生

(略歴)

2006年11月 国内貿易会社 入社

2012年5月 ジャスト株式会社 設立 代表取締役就任(現任)

(重要な兼職先)

ジャスト株式会社 代表取締役

(取締役候補者として提案する理由)

宮本氏は、長年、貿易商社に勤務し、海外事業に関する豊富な経験、人脈を有しており、また、海外投資家・海外企業が日本への投資・進出を行う際のコンサルティング業務の経験や各種規制対応に関する知見も豊富に有しております。今後、新たな経営体制の下、各取締役の経験・知見・属性の多様性(ダイバーシティ)を確保しつつ、貴社の経営成績の飛躍的な向上による発展を目指すべく、貴社における海外事業の進出や海外企業との提携等も視野に、同氏にはその海外事業についての豊富な知見を活かした、適切な指導・助言が期待できることから、同氏を社外取締役候補者として提案するものであります。

【第2号議案、第3号議案、第4号議案に対する当社取締役会の意見】

(1)当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本請求書及び各議案について慎重に検討した結果、取締役全員の意見の一致により、全議案に反対いたします。

(2)反対の理由

① 当社の資金繰りが逼迫している状況下にあること

2022年6月27日付第23期第3四半期報告書によれば、R B社の詐欺的行為などによって、当社の現金及び預金(連結)は、2021年6月30日時点では9,159百万円、2022年3月31日時点ではわずか607百万円に急減しており、当社の今までの経営成績、現在の財務状況及び資金繰りに鑑みると、当社はまさに危急存亡の秋にあります。

また、同月17日付「第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還に関する



お知らせ」に記載のとおり、当社と第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価額修正条項付）（以下「本社債」といいます。）の割当先であるCVI Investments, Inc. との間の本社債にかかる買取契約において早期償還条項が定められていたところ、主にR B社との取引にかかる会計処理の修正の必要性から、2022年6月15日に当社株式が監理銘柄（確認中）に指定されたことで当該条項に該当することとなり、残存する本社債の全てについて償還義務が発生したことも資金繰りに影響しております。

このような逼迫している資金状況において、当社の福田代表取締役及び野崎取締役は状況改善のために当社の現状を踏まえながら様々な対応の最中にあります。そのため両名を即時に取締役から解任することは、事業の存続性の観点から株主共同の利益に反しており、不適當であると考えます。

## ② 福田代表取締役及び野崎取締役による事業ポートフォリオの再編が進行途中であること

本提案株主の本請求書によれば「貴社においては、既存事業の立て直しを図るとともに、新規事業の立上げによる新たな収益の柱を創出することが急務となります」とありますが、まさに福田代表取締役及び野崎取締役は当社の事業ポートフォリオの再編を主導してまいりました。

2021年5月13日付「投資家向けご説明資料」に記載のとおり、当社では、ソリューション事業（一部除く）の事業譲渡による事業再編後の事業活動として「OKWAVE ReBORN 2021」と題して「サービスの提供を通じて『ありがとう』の総量を増やしていくことを最重要テーマとする。」を掲げ、今までの事業経営で培った経営資源である（i）Q&Aサイトへの参加者、（ii）Q&Aサイト運営ノウハウ、（iii）解決力を活用している企業を活かし、昨今ではSNSを活用したインフルエンサーに代表されるような自己発信型で個人の知識を拡散させることができる場づくり、及び、Q&Aコミュニティに新たなコミュニケーション要素を組み立てることでより良い社会に対してよいナレッジや助け合いの場を提供することを目指し、これらの分野に新規投資することを表明しております。

当社では、上記にかかる議論を深耕し、2021年10月20日開催の取締役会においては、音楽、ゲーム、スポーツ及びアニメなどのエンターテインメント業界とのコラボレーションを通じてサービスエリアを拡大し、将来は「仮想観戦+コミュニティ」、「仮想コーチング+コミュニティ」なども視野に入れて事業拡大を目指すべく、投資対象分野を「エンターテインメントサービス・コンサルティング関連サービス・人材関連サービス・IoT・AI・データアナリティクス・セキュリティ・ウェアラブルデバイス、ホログラム、VR/AR・五感通信など」とするコーポレートベンチャーキャピタル（以下「CVC」といいます。）ファンドの設立について議論をしておりました。

この経営方針にしたがって、当社は投資先並びに資本・業務提携先を探しはじめ、2021年11月19日にエンターテインメント業界のベンチャー企業数社と投資のための面



談を行うなど、投資先及び業務提携先を探しておりました。

このような経過の中で、まず2021年12月10日付「特定子会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、Q&A コミュニティサイト「OKWAVE」を中心とした事業をより積極的に展開していくために、国内外の各分野の企業・サービスに投資を行い連携を図ることで新たなコンテンツとユーザーを取り込み、事業の拡大を目指すことを目的としてCVCとしてOK FUND L.P（以下「OK FUND」といいます。）の設立をいたしました。

次に2021年12月15日付「株式会社アップライツの第三者割当増資引受による株式取得（子会社化）及び業務提携に関するお知らせ」及び当社ホームページ掲載の『株式会社オウケイウェイヴ』『株式会社アップライツ』Q&Aコミュニティサイト、コンテンツの共同開発と展開を目的に資本業務提携を締結」に記載のとおり、当社と、エンターテインメントにおける総合制作企業として、音楽、映像などのエンターテインメント事業を手掛けており、時代と共に移り変わる社会の人々の様々なニーズに的確に対応しながら、日本に、そして世界に“勇氣”や“活力”を提供し、創造し続けている株式会社アップライツ（以下「アップライツ社」といいます。）は、昨今のコロナ禍で多くの人々が閉塞感を感じる状況などが生じる中、様々な音楽・映像等のソフトやコンテンツが人の心や生活に“勇氣”や“活力”をもたらすという大事な役割に着目し、国内外に向けて人々の生活の心の充実や“勇氣”や“活力”をさらに持ってほしい、という思いが合致したことから、当社はエンターテインメント分野における協業による事業拡大を目指しアップライツ社を子会社化いたしました。

その後も、当社は資本・業務提携を行うことのできるエンターテインメント企業を模索し、その目的に合致したベンチャー企業への投資・業務提携の可能性を協議するなど、エンターテインメント事業への事業展開に注力をしてまいりましたが、前記①のとおり当社の資金繰りが逼迫する状況となり、現在は当社の資本増強及びエンターテインメント事業への事業展開に寄与できる業務提携の実現に注力しております。

以上のことから分かるとおり、福田代表取締役及び野崎取締役をはじめ現経営陣は事業ポートフォリオの再編に注力し、その結果としてCVCであるOK FUNDの設立やM & Aによるアップライツ社の子会社化などを実現してきており、現時点においても当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために邁進している途上にあります。

③ 福田代表取締役及び野崎取締役は、喫緊の課題解決後に速やかに退任する予定であること

福田代表取締役及び野崎取締役は、(i)当社が極めて厳しい資金状況下にあることから、自己保身目的は一切なく、株主共同の利益のために取締役の職務を遂行する旨、(ii)速やかに後記の追加調査を実施し明らかになっていない事実等を解明する旨、そして、(iii)近い将来において、R B社の詐欺的行為を見抜けずに取引をしてしまった経緯から、取締役の地位を退任する意向をすでに表明しております。退任時期については、事業の存続性の観点から、追加調査が完了した後、福田代表取締役は経営が安

定化した時点で、また、野崎取締役は資金繰りが安定した時点で、取締役を退任する意向です。

#### ④ 本請求に至った背景・理由の前提となる事実認識に齟齬があること

本提案株主は、2022年6月9日付本請求書において、「現経営陣が、本投資額に見合った本取引先の実態把握、資金繰り及び財務リスクに対する綿密な調査など最低限必要と認められる善良なる管理者としての注意義務を怠っていたことは、火を見るより明らかです。したがって、安易な調査に終始し合理性に欠ける経営判断を行った結果、貴社をして多額の取立不能債権を抱えさせるに至った現経営陣に、貴社の今後の再建を委ねることは到底できません。」と主張しています。

しかし、当社が設置した、当社と利害関係を有さない外部の専門家で構成される調査委員会による同月10日付調査報告書（以下「本調査報告書」といいます。）によれば、委員の少数意見があるものの「本件投資を決定した取締役会決議の意思決定について、決定の過程に軽率な部分は認められるものの、過程・内容に著しく不合理な点があったとまではいえず、取締役としての善管注意義務に違反するものではないと考えられる。」とされております。

本提案株主の主張は6月9日になされたものであり、本調査報告書の提出及び公表の日付が6月10日付であることを考えると、本提案株主は、本調査報告書の結果を踏まえることなく本請求をされるに至っており、本調査結果と比較した場合、本提案株主には、本請求に至った背景・理由の前提となる事実認識に齟齬があるものと考えます。

なお、同月27日付「2022年6月期第3四半期報告書及び過年度の有価証券報告書等に係る訂正報告書の提出（過年度決算の訂正）に関するお知らせ」に記載のとおり、現経営陣は、本調査報告書で明らかになっていない事項があることから、2022年7月22日付「追加調査を実施する第三者委員会の設置に関するお知らせ」のとおり、追加調査を行っております。

#### (3) 結論

したがって、当社取締役会は、「【株主提案】第2号議案 取締役 福田道夫の解任の件」、及び、「【株主提案】第3号議案 取締役 野崎正徳の解任の件」は不適当であり反対いたします。

また、本提案株主の本請求書によれば「【株主提案】第4号議案 取締役5名選任の件」は第2号議案及び第3号議案が可決されることを条件としているため、併せて反対いたします。

以上の次第でございますので、当社取締役会としては、全議案に反対いたします。

以上

<メモ欄>

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

# 株主総会会場案内図

東京都新宿区西新宿8-17-1  
住友不動産新宿グランドタワー5階  
ベルサール新宿グランド  
コンファレンスセンター  
ルームG・H  
電話 (03) 3362-4792



近隣に違う建物で似た名前である「ベルサール西新宿」「ベルサール新宿セントラルパーク」がありますので、お間違いのないようにご注意ください。

## 【交通のご案内】

- 「西新宿駅」1番出口徒歩3分（丸ノ内線）
- 「都庁前駅」A5出口徒歩8分（大江戸線）
- 「新宿駅」西口徒歩13分（JR線・小田急線・京王線）

本総会においてはお土産の配布はいたしません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。